

文部科学省担当者コメント 障害者の生涯学習の充実に向けて

平成18年に国連総会で採択された「**障害者の権利に関する条約**」（「**障害者権利条約**」）の批准に向けて、平成24年に「**障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律**」（「**障害者総合支援法**」）が、平成25年に「**障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律**」（「**障害者差別解消法**」）などが成立・改正されました。こうした国内の法整備等を踏まえて、平成26年に日本政府は障害者権利条約を批准しました。

このような中、文部科学省でも、障害者の生涯学習を推進するための取組が始まります。当時の文部科学大臣が特別支援学校を訪問した際、保護者から「**子供たちは学校卒業後には学びや交流の場がなくなるのではないか**」という声を受けて、平成28年、同省内に「**特別支援総合プロジェクト特命チーム**」が立ち上がり、その翌年に、「**障害者学習支援推進室**」が新設されました。

障害者の方々への支援は、これまで学校を卒業するまでは特別支援教育をはじめとする「**学校教育施策**」、学校を卒業してからは「**福祉施策**」や「**労働施策**」等によって主に担われてきました。今後は、それらに加えて、学校卒業後も生涯を通じて学びの機会を得ることができるよう、各分野の施策等を連動させながら支援していくことが重要という考えの下、共生社会実現に向けた障害者の主体的な学習、多様な社会参加を推進していくことが求められています。そこで現在、文部科学省では学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける多様な生涯学習モデルの構築・普及を目指して、「**学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業**」を推進しています。この実践研究事業を通じて、「**NPO法人 障がい児・者の学びを保障する会**」の大森さんと、「**一般社団法人 みんなの大学校**」の引地さんに出会いました。

大森さんは、学校とは異なる学びの場づくりを意識して、「**More Time ねりま**」や「**i-LDK**」などの拠点を作り、逆に引地さんは、大学のようなカリキュラムを

オンラインで受講できるようにして、あえて学校らしい部分を意識した学びの場づくりをしています。両団体とも共通するのは、**障害者本人のニーズを大事にしながら、障害福祉サービス等の仕組みも組み合わせ、障害者の社会参加を後押しするなど、これまででない生涯学習支援を柔軟につくり出している点だ**と思います。

大森さんや引地さんのようなオーガナイザーたちの先端的な取組によって、**新たな実践モデルが作られていることは本当に素晴らしいこと**なのですが、それだけでは取組は全国に広がりません。実践研究事業を一つのモデルにしながら、地方公共団体の社会教育施設や障害者福祉機関などの関係者に、**生涯学習の意義や課題を理解してもらい、点でしかなかった実践モデルを面的に普及していくことがまず重要な方向性**の一つです。

もう一つは、単に場を作ればいいということではなく、**どうやって共に学び、共に生きていく地域をつくるのかを一緒に考えていくことも重要**です。障害者を学びの客体ではなく主体として位置付けて、健常者中心に構成されてきた組織や会議に障害者が参画したり、共生をテーマにしたコミュニティカフェを運営したり、地域の人々と自然な形で学び合い、交流する取組をしている地域もあります。多様な人が関わり合い、学び合うことは、**地域共生社会を実現するための前提**となります。このような**共生社会に向けた生涯学習を、共生社会づくりのモデルとして普及していくこと**も一つの方向性だと思えます。

文部科学省としては、**障害者の生涯学習を支援し、地域社会への参加を促進することで、誰もが生きやすい共生社会が実現できるように、この取組を引き続き推進していきたい**と考えています。とはいえ、実践研究事業採択団体のうち、都道府県の取組はまだ10にも満たないので、全国にどう広げていくか、今後の大きな課題です。実践研究事業に関心を持たれた方は、お気軽に文部科学省障害者学習支援推進室までお問い合わせください。

Profile



井口 啓太郎 (いぐち けいたろう) さん

文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全障害者学習支援推進室 障害者学習支援第一係長。東京都国立市からの派遣職員として、平成30年4月に現職へ着任、現在に至る。前職では、国立市公民館の社会教育主事として、障害者青年学級の運営に関わる。

文部科学省HP
「障害者の生涯学習の
推進について」

